

INFORMATION 暮らしの情報

お知らせ

子ども医療費助成事業等を拡充しました

平成27年4月1日から、中学校卒業までのお子さまの入院にかかる医療費を無料としました。(ただし、子どもの医療費助成事業、ひとり親家庭等の医療費助成事業、重度心身障害者医療費助成事業いずれかの受給者証をお持ちの方が対象となります。)

制度改正に伴う新しい受給者証の発行は、8月に郵送にて行う予定です。4月1日以降、新しい受給者証がお手元に届くまでの間に入院された場合は、いったん自己負担分を医療機関窓口でお支払いいただき、後日市役所の窓口にて還付の手続きをお願いいたします。

還付の申請に必要なもの

- ① 医療機関の領収書
- ② 印鑑
- ③ 振込を希望される口座を確認できるもの
- ④ 受給者証

変更の概要

- 【平成26年度まで】入院医療費自己負担額1日あたり1200円
- 【平成27年度から】無料

お問い合わせ

- 子どもの医療費助成事業
市役所市民生活課健康推進室
健康増進係 ☎63-3115
- ひとり親家庭等の医療費助成事業
市役所社会福祉課子育て支援室
子育て支援係 ☎63-5113
- 重度心身障害者医療費助成事業
市役所社会福祉課
障がい福祉係 ☎63-5113

小児・普通救命講習のお知らせ

佐渡市消防本部では、救急車が到着するまでの時間に、その場に居合わせた方が適切な応急手当ができるよう、講習会を開催しています。

いざという時、大切な人を助けるために必要なのは、確かな知識と技術、そしてあなたの勇気です。

日時 4月29日(水) 午後1時～

会場 市消防本部(八幡58番地) 1階 コミュニティルーム

講習内容

Ⅲ講習(3時間) 午後1時～4時

小児・乳幼児に対する心肺蘇生やAEDの使用方法を講義と実技で学ぶコースです。

定員 20人(小学5年生以上対象)

受講料 無料

申込期限 4月27日(月)

お申し込み・お問い合わせ

中央消防署 救急係

☎51-0122

※5月は南佐渡消防署、6月は相川消防署で開催予定です。

平成27年度 就学援助制度のお知らせ

市では、経済的理由で義務教育にかかる費用の支払いが困難な家庭に、学用品費、給食費などの一部を援助する就学援助制度を設けています。

就学援助を必要とする方は、就学援助費申請書を4月30日(木)までに学校へ提出してください。

また、本年度より、全児童生徒を対象に援助希望の有無を確認しますので、必要としない方も申請書に必要事項を記入のうえ、期限までに学校へ提出してください。

詳しくは、学校を通じて配布する「平成27年度就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。

お問い合わせ

市教育委員会学校教育課

学事指導係 ☎23-4894

児童扶養手当月額について

平成27年4月1日から次のとおりとなりました。

旧	支給区分	児童1人	児童2人	児童3人
	全部支給	41,020円	46,020円	49,020円
一部支給	9,680～41,010円	14,680～46,010円	17,680～49,010円	
支給停止	0円	0円	0円	

↓

新	支給区分	児童1人	児童2人	児童3人
	全部支給	42,000円	47,000円	50,000円
一部支給	9,910～41,990円	14,910～46,990円	17,910～49,990円	
支給停止	0円	0円	0円	

※平成27年8月支給分(4月から7月分)から新しい金額になります。

お問い合わせ

市役所社会福祉課子育て支援室
子育て支援係 ☎63-5113